

会員各位

一般社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 康 秀

令和7年度 2・3級舶用機関整備士資格検定の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年通り、2・3級舶用機関整備士の資格検定を日本財団の助成を受けて、「令和7年度 2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領」により実施します。

つきましては、ご多忙中のこととは存じますが、舶用機関整備士の資格をお持ちでない方は、添付資料をご熟読いただき是非とも資格取得に向け、2・3級舶用機関整備士資格検定講習会を受講されるようお願いいたします。

敬 具

・添付資料

1. 令和7年度 2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領（2／11～11／11頁）
2. 新規講習会の受講及び、検定試験の受験申込書（第14号様式の3）
3. 新規講習会の受講及び、検定試験の受験申込総括書（第15号様式の3）

・受講・受験申込

「令和7年度 2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領」の2.「2・3級舶用機関整備士新規講習会等の申込手続及び講習会日程」に従い、8月19日（火）までに下記まで申し込み下さい。なお、締切後の申し込みは協会事務局までご相談下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トウルム神田8階

一般社団法人 日本舶用機関整備協会 技術部宛

TEL 03-3256-0141（代表） 03-3256-0550（技術部）

FAX 03-3256-0140

令和7年度 2・3級船用機関整備士資格検定実施要領

令和7年度 2・3級船用機関整備士新規講習会及び検定試験を以下の要領で実施します。

1. 2・3級船用機関整備士資格検定実施要領

1-1 2・3級船用機関整備士の資格を得るためには、次の要件を満足することが必要です。

- 1) 協会の会員会社に所属する従業員であること。
- 2) 協会が実施する、2・3級船用機関整備士新規講習会を令和7年度、または6年度に受講していること。
- 3) 当協会が実施する、2・3級船用機関整備士検定試験(学科試験及び、実技試験)に合格すること。
- 4) 資格発行までの諸費用

次に示す費用を各々の申込時にその都度振込下さい。

① 講習会受講申込時(内訳は下記) 25,000円(税込)

*講習会受講料 20,000円(税込)(指導書・問題集費用を含む)

*検定試験受験料 5,000円(税込)

② 資格証明書交付手数料(検定試験合格後振込) 4,000円(税込)

1-2 2・3級船用機関整備士資格取得には、資格者として必要最小限の知識等を身に付けて頂くため、当協会が開催する講習会(2日間)を受講していただきます。

1) 受講申し込みには次のいずれかの項目を満足することが必要です。

- ① 当協会が定める船用機関整備等の実務経験年数(7/11~8/11頁)を当該新規講習会受講時において満足していること。
- ② 又は船用機関の整備、組立、運転及びサービスに従事している実務経験年数を考慮した「実務経験年数特例措置」(9/11頁)を満たしていること。

2) 講習会は以下の要領で実施します。

① 講習時間:2日間 9:20~17:00

② 講習内容:2級・3級の新規講習会カリキュラム(10~11/11頁)参照。

③ 講習会当日の持参品

- * 2級又は3級船用機関整備士指導書(受講申込者にあらかじめ発送)
- * 筆記用具(鉛筆・定規など)
- * 立方根が求められる電卓(3級は立方根が求められない電卓でも可)
なお、講習会にて使用する指導書(テキスト)は、受講申込書受領後、会員会社宛に送付しますので受講時までに目を通して置いて下さい。
また、問題集は、受講当日会場にて配付します。

3) 講習会は(4/11頁)に示しました日程で、各地方船用工業会のご協力を得て全国2級9会場、3級11会場で開催します。ただし、受講申し込みが5人未満会場は、開催を中止する場合があります。中止の場合には、受講・受験会場等の変更をご検討願ひ、その手続きをして頂くことになりますので、ご了承願ひます。

1－3 2・3級船用機関整備士検定試験受験

- 1) 学科試験と実技試験を以下の要領で実施します。
 - ① 学科試験 : 午前
令和7年度、令和6年度の講習会を受講者された方に実施。
指導書より出題された25問を2時間で受験。
 - ② 実技試験 : 午後 30分間 複数グループで順次実施。
合格するには、総合評価点、学科試験及び実技試験のすべてが合格基準点に達する必要があります。
- 2) 検定試験は（6／11頁）に示しました日程で、各地方船用工業会のご協力を得て全国10会場で、学科試験・実技試験を行います。

2. 2・3級船用機関整備士新規講習会等の申込手続及び講習会日程

2－1 2・3級船用機関整備士新規講習会の受講申込受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。

- 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士新規講習会の受講及び検定試験の受験申込書」（別添第14号様式の3）に必要事項を記入する。
- 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社別及び、2・3級別に「船用機関整備士新規講習会の受講及び検定試験の受験申込総括書」（別添第15号様式の3）に必要事項を記入する。
- 3) 講習会受講料（20,000円（税込））及び検定試験受験料（5,000円（税込））の合計25,000円（税込）を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
なおキャンセルの場合、送付済みの指導書（テキスト）費用を差し引いた額を返却します。
- 4) 申込締切日 8月19日（火）（締切後の申し込みは協会技術部までご相談下さい）
- 5) 申込送付先
〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9 トゥルム神田8階
一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛
TEL 03-3256-0141（代表） 03-3256-0550（技術部）
FAX 03-3256-0140

2－2 「特例措置」

以下に該当する方については更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行います。

- ・ 2級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において1級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を所有している方

2-3 令和7年度 2・3級新規講習会日程

【令和7年度 2・3級新規講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会 場
北海道	北海道 船用工業会	2	10月 2日(木) 3日(金)	〒047-0007 小樽港湾センター 小樽市港町4番4号 TEL:0134-22-7514
		3	9月18日(木) 19日(金)	
東北	東北船用工業会	2	9月25日(木) 26日(金)	〒983-0844 東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
		3	10月 8日(水) 9日(木)	
関東	関東船用工業会	2	10月 1日(水) 2日(木)	〒231-0002 波止場会館(横浜市港湾労働会館) 横浜市中区海岸通1丁目1番地 TEL:045-201-3842
		3	9月18日(木) 19日(金)	
中部	中部船用工業会	2	9月25日(木) 26日(金)	〒455-0033 名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル) 名古屋市港区港町1-11 TEL:052-659-1700
		3	9月 4日(木) 5日(金)	
近畿	近畿船用工業会	2	10月 9日(木) 10日(金)	〒540-0031 大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
		3	9月11日(木) 12日(金)	
中国	(一社)中国 船用工業会	2	9月25日(木) 26日(金)	〒730-0015 RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
		3	9月 4日(木) 5日(金)	
四国	四国船用工業会	2	10月 9日(木) 10日(金)	〒760-0064 高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
		3	9月11日(木) 12日(金)	
九州	九州船用工業会	2	9月25日(木) 26日(金)	〒812-0011 福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1116
		3	10月 2日(木) 3日(金)	〒812-0013 リファレンス駅東ビル貸会議室 福岡市博多区博多駅前1-16-14 TEL:092-432-0058
		3	10月 9日(木) 10日(金)	〒850-0842 長崎バスターミナルホテル 2階 長崎市新地町1-14 TEL:095-821-4111
沖縄	沖縄船用工業会	2	9月11日(木) 12日(金)	〒900-0016 沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775
		3	10月 2日(木) 3日(金)	

* 講習時間 : 9:20~17:00

* 各会場とも受講者が5名未満の場合は、講習会ならびに学科試験の開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

3. 2・3級舶用機関整備士検定試験

3-1 2・3級舶用機関整備士検定試験の受験申込

2・3級舶用機関整備士検定試験の受験申込は、2・3級舶用機関整備士新規講習会の受講申込と同時に行ってください。申込後、希望受験場所が変更になった場合は速やかに申し出下さい。

尚、昨年度受講（受験）し本年度受験の資格をお持ちの方には当協会より会員会社宛に受験申込用紙を送付しますので、受験手続きを行ってください。

3-2 2・3級舶用機関整備士検定試験日程

- 1) 検定試験は学科試験（午前）、実技試験（午後）を行い、試験時間は各会場とも（集合時間9：50）10：00～17：00です。
- 2) 可否の判定は、学科試験と実技試験の総合評価により行います。
- 3) 検定試験の日程は、次ページを参照下さい。

3-3 合格者発表等

令和7年12月末に受験者が所属する会員様宛に可否結果を連絡致します。合格者には、資格証明書交付申請書を提出して頂き、令和8年3月末までに、資格証明書及び整備士証を発送致します。

【令和7年度 2・3級船用機関整備士検定試験会場】

地 区	運営実施機関	級	開催日	会 場
北海道	北海道船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒047-0007 小樽港湾センター 小樽市港町4番4号 TEL:0134-22-7514
東北	東北船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒983-0844 東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
関東	関東船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒231-0002 波止場会館(横浜市港湾労働会館) 横浜市中区海岸通1丁目1番地 TEL:045-201-3842
中部	中部船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒455-0033 名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル) 名古屋市港区港町1-11 TEL:052-659-1700
近畿	近畿船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒540-0031 大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
中国	(一社)中国 船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒730-0015 RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
四国	四国船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒760-0064 高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
九州	九州船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒812-0011 福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1116
沖縄	沖縄船用工業会	2 3	11月21日(金)	〒900-0016 沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775

試験時間は各会場とも 10:00～17:00(集合時間9:50)

4. 整備士指導書などの配付

新規講習会受講申込の方には整備士指導書を送付します。

問題集は講習会当日に配付します。

その他、図書などの購入希望者は整備協会報をご覧の上、当会へ直接申し込み下さい。

実務経験年数について（「舶用機関整備士資格検定規程」より）

1. 受験資格

検定試験を受けようとする者は、新規講習会を受講し、且つ当該新規講習会受講時において以下に定める舶用機関に関する実務経験年数を満足しなければならない。

2. 実務経験年数について

実務経験年数は、次表の学歴の区分に応じ、それぞれ整備士の等級欄に定める年数以上の年数とする。

学歴	等級	3 級	2 級	1 級
中学卒		4 年	3 級資格取得後 3 年	2 級資格取得後 2 年
大学・短大・高校 （普通科）卒		3 年	3 級資格取得後 3 年	2 級資格取得後 2 年
高校（専門科）卒		2 年	3 級資格取得後 2 年	2 級資格取得後 2 年
大学・短大・高専 （専門科）卒		—	3 級資格取得後 1 年	2 級資格取得後 2 年

備考（1） 大学、短大、高専、高校及び中学とは、それぞれ学校教育法にいう大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び中学校をいう。

（2） 普通科とは、専門科以外の学科をいい、専門科とは、機械科、機関科、機関整備科その他これに準ずる学科をいう。

3. 前項の表の学歴及び実務経験年数の取扱いは、次のとおりとする。

（1） 2 級及び 3 級資格取得後の実務経験年数は、資格取得日（交付日）から起算し、それぞれの年数後の応当日をもって当該年数が経過したものとする。

（2） 独立行政法人海技教育機構については、海上技術学校（修業期間 3 年）卒を高校（専門科）卒と、海上技術短期大学校（修業期間 2 年）卒を高専（専門科）卒とみなす。

（3） 学校教育法による専修学校については、当該専修学校で定めた課程の内容が前項備考（1）の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、高等課程（修業年限 3 年・中学卒対象）修了を高校（専門科）卒と、専門課程（修業年限 2 年・高校卒対象）修了を高専（専門科）卒とみなす。

- (4) 学校教育法による各種学校については、当該各種学校で定めた課程の内容が前項備考(1)の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、当該課程(修業年限3年)修了を高校(専門科)卒とみなす。
 - (5) 職業能力開発促進法による職業能力開発校又は職業能力開発短期大学校については、次のとおり取り扱う。
 - ① 職業能力開発校については、普通課程(機械整備に関する訓練科に限る。)に関して訓練期間2年(中学卒対象)又は訓練期間1年(高校卒対象)修了を高校(専門科)卒とみなす。
 - ② 職業能力開発短期大学校については、専門課程(機械システムに関する訓練科に限る。)に関して、訓練期間2年(高校卒対象)修了を高専(専門科)卒とみなす。
 - (6) 独立行政法人水産大学校(海洋機械工学科)卒は、大学(専門科)卒とみなす。
 - (7) 6級海技士(機関)及び5級海技士(機関)の有資格者は、高校(専門科)卒の学歴を有するものとみなす。また、6級海技士(機関)及び5級海技士(機関)の有資格者で、かつ同資格の乗船履歴(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則に規定する乗船履歴をいう。以下次号において同じ。)を2年以上有する者は、船用機関に関する実務経験年数を2年以上有するものとみなす。
 - (8) 4級海技士(機関)の有資格者は、高校(専門科)卒の学歴を有するものとみなす。また、4級海技士(機関)の有資格者で、かつ同資格の乗船履歴を2年以上有する者は、大学・短大・高専(専門科)卒の学歴を有するものとみなす。
4. 3級海技士(機関)以上の免許受有者の取扱い、整備士資格取得者であって資格の取消し又は失効により当該資格を現に受有していない者が再度資格を取得する場合の取扱いなど前項の規定によりがたい場合は、会長が別に定める。

舶用機関整備士資格検定試験受験資格

実務経験年数特例措置

船舶検査（JG検査）における舶用内燃機関のサービス・ステーション制度は平成12年10月から施行された。これに対応して事業場要員の資質能力向上を図るために実施されている「舶用機関整備士資格検定規程」に定められている検定試験受験資格について、実務経験豊富で有能な要員の有効活用をはかる目的で下記実務経験年数特例措置を講ずることとする。

記

「舶用機関整備士資格検定規程」第23条（受験資格）及び第24条（実務経験年数）の規程に係わらず、舶用機関の整備、組立、運転及びサービス等に従事している実務経験年数が、新規講習会受講時に於いて次表の実務経験年数を満足する場合には、資格を取得した翌年度に当該上位の資格検定試験を受験することを認めることとする。

上位の資格	2級	1級
実務経験年数	10年	12年

- 注記
1. 実務経験年数とは会社に勤務していた年数ではなく、実際に舶用機関の整備、組立、運転及びサービス業務等に従事していた年数である。
 2. 実務経験年数の確認は、会社の代表者が申請者の実務年数を証明した上で申請されたものを、協会が行う。

令和7年度 2級舶用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

（1）2級舶用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

	午 前	午 後
第1日目	第1章 ディーゼルエンジンに関する基礎知識 第2章 ディーゼルエンジンおよび付属装置の構造機能と分解整備 第4章 図面の見方・書き方 および問題演習	
第2日目	第3章 軸系装置およびプロペラ および問題演習 （9：20～11：30） 実技講習（ライナ内径計測） （11：30～12：00）	実技演習（ライナ内径計測） （13：00～14：00） 第5章 船舶安全法 第6章 大気汚染防止規制 および問題演習 （14：30～17：00）

実技講習内容

- 1）当日配付する、“内径（シリンダライナ）の計測要領”を使用する。
- 2）実技演習は、1グループ3～4名程度とし、各グループに教材を準備し、各受講者が最低1回は実習できるようにする。
配席は対面でないこと、且つ距離を確保すること。

（2）講習時間は2日間とも次の通り

午前 9：20 ～ 12：00
 午後 13：00 ～ 17：00

令和7年度 3級舶用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

（1）3級舶用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

	午 前	午 後
第1日目	第1章 ディーゼルエンジンの基礎知識 第2章 ディーゼルエンジンの構造・機能と整備 第4章 計測検査器具の取扱・検査方法 および問題演習	
第2日目	第3章 軸系装置および プロペラの概要 および問題演習 （9：20～11：30） 実技講習（ノギス、マイクロメータ計測） （11：30～12：00）	実技演習（ノギス、マイクロメータ計測） （13：00～14：00） 第5章 船舶安全法 第6章 大気汚染防止規制 及び問題演習 （14：30～17：00）

実技講習内容

- 1）当日配付する、“計測機器類の使い方”を使用する。
- 2）実技演習は、1グループ4～5名程度とし、各グループに教材を準備し、各受講者が最低1回は実習できるようにする。
配席は対面でないこと、且つ距離を確保すること。

（2）講習時間は2日間とも次の通り

午前 9：20 ～ 12：00
 午後 13：00 ～ 17：00

船用機関整備士新規講習会の受講及び 検 定 試 験 の 受 験 申 込 書 (2 ・ 3 級 用)

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 冠 康 秀 殿

住 所

所属会社名

申請者氏名
(受講者)

印

貴協会が実施する(2, 3)級船用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験を申込ます。

資格証明書番号			生 年 月 日	昭・平	年	月	日
フリガナ			希望受講場所				
氏 名			希望受験場所	(受講場所と異なる場合は記入の事)			
最終学歴		課程		卒業年次		年	月
実 務 歴							
事業所名 (所在地)			職 務 内 容	在 職 期 間			
				～		年	月
				～		年	月
				～		年	月
				～		年	月
				～		年	月
船 用 機 関 整 備 実 務 経 験 年 数						年	月

- ※1 3級を受講する場合は、学歴証書の写し又は学歴を証明する書類を添付して下さい。
- 2 3級海技士(機関)以上の免許を有し、乗船履歴が2年ある者は2級の受験資格を有するものとみなします。2級の受講・受験を希望する場合は、次の項目について記載するとともに、海技免状の写し及び船員手帳の雇入契約関係欄の写し又は乗船履歴を証明する書類を添付して下さい。

資 格	免 許 年 月 日	海 技 免 状 番 号	乗 船 履 歴
級海技士(機関)	年 月 日		年 月

舶用機関整備士新規講習会の受講及び 検 定 試 験 の 受 験 申 込 総 括 書 (2 ・ 3 級 用)

年 月 日

一般社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 康 秀 殿

会員コード

住 所

会員会社名

⑨

貴協会が実施する（2，3）級舶用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験申込総括書を、受講料及び受験料を添えて提出します。

- 注 ① 3級受講者は資格番号の記入は不用
② 受講場所と受験場所が異なる場合は必ず記入の事

申 込 者 氏 名	フリガナ	資格証明書番号	希望受講場所	希望受験場所
申込者数	人	2, 3級 受講料 20,000円(税込) 受験料 5,000円(税込) 合計 @25,000円(税込)×人数		円

※ 上記受講・受験料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書又は振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱 UFJ 銀行本店（店番 001）
口座番号 普通預金 7652261
受取人 一般社団法人 日本舶用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行
口座番号 00170-7-398862
加入者名 一般社団法人 日本舶用機関整備協会
他金融機関からの振込用口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 0398862